

令和七年度

天神小学校定期総会資料



新宿区立天神小学校保護者と先生の会（PTA）規約

第1章 名称

第1条 本会は、天神小学校保護者と先生の会（PTA）と称する。

第2章 目的および活動

第2条 本会は、会員が相互に協力して、学校、家庭および社会における児童の教育を向上させ、その福祉を増進することを目的とする。

第3条 本会は、第2条の目的を達成するために次の活動をする。

1. 学校、家庭、社会の緊密な連絡によって、児童の生活の充実と向上をはかる。
2. 会員相互の教養と親睦をはかる。
3. 本会が PTA 活動の為に必要とする個人情報の取得、利用、提供および管理については（個人情報取り扱い規則）定め、適切に運用するものとする。

第3章 方針

第4条 本会は、教育を本旨とする民主団体として次の方針によって活動する。

1. 児童の教育ならびに福祉の為に活動する他の団体および機関と協力する。
2. 特別な政党や宗教にかたよることなく、また営利を目的とするような行為を行わない。
3. 本会または本会の役員の名で講師の選挙の候補者を推薦しない。

第4章 会員

第5条 本会の会員は、個人の自由な意思で入会し、または退会できることを前提とし、次のとおりとする。

- 1—（1）児童の父母またはこれに代わる者
- 2—（2）天神小学校に在職する教職員
- 2—（1）入会希望者は、PTA 本部に入会の意思表示をする。退会希望者は、PTA 本部に退会の意思表示をする。
- 2—（2）退会希望者から PTA 会費返納の申請があった場合、未在籍期間分を返納する。ただし、申請がない場合は返納しない。
- 2—（3）次に該当するものは、自動退会とする。該当するものへは未在籍期間分の PTA 会費を返納する（ただし、2 期以上在籍した場合は返納しない）

- ・児童の卒業または転校
- ・教職員の異動または退職

第6条 本会の会員は、平等の権利と義務を有する。

第5章 会計

第7条 本会の経費は、会費およびその他の収入をもってこれに充てる。

第8条 会費は、会員一世帯につき、総会で定める額を納入する。

第9条 本会の会計は、総会において議決された予算に基づいて行われる。

第10条 本会の決算は、会計監査を経て総会に報告され、承認を得なければならない。

第11条 本会の会計監査は、総会で選出された2名以上の監査委員によって行われる。

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第6章 役員

第13条 本会に下記の役員を置く。

会長 1名 副会長 2名以上

副会長の中から、会長補佐、大久保育成担当、書記、会計を1名以上適宜選出する。

第14条 役員の選出は次のとおりにする。

役員は全会員による信任投票によって承認を得る。

第15条 役員の任務および任期。

1. 会長は、会の代表となり会務を統括し、総会、運営委員会を招集する。又、必要に応じ運営委員会に諮り顧問、参与を置くことができる。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の代理となる。
3. 役員の任期は、1ヵ年とする。但し、再任を妨げない。

第7章 会議

第16条 本会は、下記の会議を行う。

1. 総会
2. 運営委員会
3. 部会・総会

第 17 条 総会は、定期総会と臨時総会の 2 つとし、本会の最高議決機関とする。

1. 定期総会は、年度初めに開き次の事項を行う。
 - (1) 事業報告、決算報告の承認
 - (2) 事業計画案、予算案の審議ならびに承認
 - (3) その他、重要事項の審議および承認
2. 臨時総会は、会長または運営委員会が必要と認めた時、もしくは会員の 5 分の 1 以上の要求があった時に開かれる。
3. 総会は、会員の 5 分の 1 以上出席がなければ成立しない。
但し、緊急事態宣言などの発動状況下で休校等を余儀なくされ集会が不可能、または不適当な場合は、web サイトやメール、情報通信アプリケーションなどを用い、オンラインにて代替開催することを可能とする。
4. 総会での審議事項は、委任状を含み、全会員の過半数相当の賛成をもって承認とみなす。

第 18 条 運営委員会は本会の役員、学級代表部の全員、広報部、校外部の部長、副部長部員、校長、副校長をもって構成し定期的に会合をもち次のことを行う。

1. 総会の議決に基づいて本会を運営する。
2. 総会に提出する議案を調整する。
3. 各部、委員会、各班の報告、連絡をはかり、各部、委員会より提出された議案を審議検討し、処理する。
4. 総会にかかわる議決機関として、予算の更正、緊急事項の処理をする。但し、この場合は 2 分 1 以上出席と過半数の同意がなければならない。

第 19 条 委員会が必要な場合、臨時にこれを開き、会議の打ち合わせをする。校長、副校長も参加する。

第 8 章

第 20 条 本会の活動に必要な部、委員会を設ける。

- (1) 学級代表部 (2) 広報部 (3) 校外部 (4) イベント実行委員会

学級代表部、広報部、校外部は、各学級において各部 1 名以上選出され、教員若干名を持って構成する。

各部長 1 名、副部長 1～2 名を置く。

部長は、部会を招集し、その司会をする。

第9章 附則

第21条 学校長は、児童教育の目的を達成するために、また学校管理の立場より、本会に建議をなし、かつ本会を正しく発展させる任にあたる。

第22条 本会の規約施行に関して運営委員会は別に細則を定めることができる。

第23条 本規約の改訂および改正は総会の議決により執行するものとする。

昭和48年4月27日		実施
平成8年3月1日		改訂
平成9年5月1日		改訂
平成11年4月27日	第7章、第8章	改訂
平成12年4月27日	第8章	改訂
平成15年6月10日	第8章	改訂
平成18年2月8日	第8章	改訂
平成19年2月14日	第20章	改訂
平成20年2月4日	第20章	改訂
平成21年3月4日	第5.7.8.9章	改訂
平成22年1月15日	第13.14.15.18.19.20章	改訂
平成22年4月22日	第14.17章	改訂
平成28年5月13日	第7.8章	改訂
令和元年5月24日	第6.7章	改訂
令和3年5月14日	第5. 7章	改訂
令和7年2月28日	第4章、第5条	改訂

新宿区立天神小学校 PTA 運営細則

第1章 役員、会計監査の選出および就任

第2章

- 第1条 会長、副会長および会計監査の選出を公明かつ円滑に行うため選考委員会を設ける。
- 第2条 選考委員は学級代表部、教員の中より1名を持って構成する。
(現役員が補助をする)
- 第3条 役員の候補者は下記のとおりにする。
1. 役員の推薦によるもの。
 2. 会員の推薦により、選考委員会に届出されたもの。
- 第4条 選考委員であっても、役員の候補者になることができる。
- 第5条 選考委員会は、第3条について選考をし、候補者本人の同意を得るための交渉をする。
- 第6条 年度ごとの状況により、役員の人数を増減することができる。
- 第7条 選考委員会は、候補者本人の同意を得たものを最終候補とし、信任投票の5日前までに候補者の氏名、PTAにおける経歴を全会員に知らせる。なお、選考委員会は、役員および会計監査の選出に関するその他一切の事務を取り扱う。
- 第8条 役員および会計監査の候補者は会員による信任投票で承認を得て選出される。
- 第9条 役員および会計監査の就任は、年度初めの定期総会の日とし、任期は1ヵ年とする。会長に事故が生じた場合は、副会長の中から運営委員会において1名を選出する。任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 臨時委員会

- 第10条 必要に応じ、運営委員会は臨時委員会を設けることができる。
- 第11条 臨時委員会の委員は、会長が運営委員会にはかり委嘱する。
- 第12条 臨時委員会は、委員の互選により、委員長、副委員長を選出し、委員長は委員会を招集し、その司会をする。
- 第13条 臨時委員会は、その任務を終えたとともに解散する。

第4章 会費

- 第14条 会費は一世帯につき3,000円とし、総会後一括納入する。

但し、事情により会費を分納または減免することができる。

第 15 条 転入については、1 学期 1,000 円・2 学期 1,000 円・3 学期 1,000 円とし、学期在籍の有無により算出した金額を納入する。

また転出については、在籍半年未満の場合に限り、学期在籍の有無により算出した金額を直ちに返納する。

第 5 章 慶弔に関する規定

第 16 条 この規定は、会員およびその家族を対象とする。

第 17 条 本校役員の離任および教職員の転退職の場合は、記念品を贈る。

第 18 条 本校教職員が結婚した場合は、祝儀として 3,000 円を贈る。

第 19 条 一般会員および教職員の凶事の場合は、下記によって弔意を表す。

1. 本校児童の父母もしくはこれに関わるものが死亡した場合は、香典として 3,000 円を贈る。
2. 本校児童が死亡した場合は、香典として 3,000 円贈る。
3. 教職員が死亡した場合は、香典として 10,000 円贈る。
4. 教職員の配偶者その子女および実養父母が死亡した場合は、香典として 3,000 円贈る。

第 20 条 この規定によりがたい事情がある場合は、運営委員会の議決により執行する。

附則

第 21 条 運営細則の改正および改訂は運営委員会の議決により執行する。

第 5 章 個人情報取り扱い規則

第 22 条 この情報取り扱い方法は、本会が保有する個人情報の適切な取扱いを定めることにより、個人情報保護に関する法令などを厳守するとともに、PTA 活動において個人情報を保護することを目的とする。

- (1) 保護者の氏名、電話番号、電子メールアドレス
- (2) 児童の氏名、学年、学級

(利用目的)

- (1) PTA 会員名簿の作成と会員への配布
- (2) 連絡網の作成と会員への配布

(3) 行事の案内、その他の文書の送付

昭和 48 年 4 月 27 日	実施	
平成 8 年 3 月 1 日		改訂
平成 8 年 12 月 5 日	第 1 章	改訂
平成 9 年 1 月 13 日	第 3.4 章	改訂
平成 9 年 5 月 1 日	第 1 章	改訂
平成 11 年 3 月 16 日	第 3 章	改訂
平成 14 年 2 月 13 日	第 3 章	改訂
平成 15 年 6 月 10 日	第 3 章	改訂
平成 19 年 4 月 19 日	第 1 章	改訂
平成 21 年 3 月 4 日	第 1 章	改訂
平成 22 年 4 月 22 日	第 6.7 章	改訂
平成 27 年 5 月 15 日	第 1 章	改訂
平成 29 年 5 月 12 日	第 5 章	改訂
令和 3 年度 5 月 14 日	第 3 章	改訂
令和 4 年度 5 月 12 日	第 3 章	改訂

令和 6 年 3 月 31 日

令和 6 年度天神小学校 PTA 収支決算書

収入総額 金 1, 495, 654 円

支出総額 金 657, 089 円

差引残高 金 838, 565 円

自： 令和 6 年 4 月 1 日

至： 令和 7 年 3 月 31 日

1, 収入の部金 1,495,654 円

項 目	予 算 額	決 算 額	備 考
会 費	468,000	507,000	3,000×169※先生 17 名含む
雑 収 入	250,000	350,568	新宿区補助金 200,000 円、助成金 50,000 円、お祝い金 11,000 円、決算利息 468 円、なかよし祭り売上 29,100 円、ともしび返金 60000 円
繰 越 金	638,086	638,086	前年度預金繰越金 617,257 円＋前年度現金繰越金 20,829 円
合 計	1,356,086	1,495,654	

2, 支出の部 657,089 円

項目		予算額	決算額	過不足	備考
活動費	広報部	60,000	49,515	10,485	PTA 広報誌印刷 15,520 円、5 年生(10,000 円)6 年生(20,000 円)移動教室スタジオアリス代補助金、4 年生バス補助
	運動会	12,000	0	12,000	
	ベルマーク	1,000	0	1,000	
	校内イベント費	100,000	14,047	85,953	おもちつき大会、みんなで働く日、一斉パトロール
	天神なかよしまつり	400,000	400,821	△ 821	消防団お礼、LP ガス代（1 本で足りる）

	その他		80,000	22,271	57,729	卒業式・入学式の式典花 代、速達・通信費、奉納 酒、切手、振込手数料
運営費	需用費	印刷費	50,000	35,973	14,027	インクトナー、カートリッ ジ代,振込手数料
		消耗品費	10,000	8,073	1,927	コピー用紙、ホチキス芯、 ネームホルダー（来期分含 む）、文具
	慶弔費		10,000	9,719	281	
	渉外費		30,000	0	30,000	
	退任・異動者饗別費		12,000	9,000	3,000	3 名分
	分担費		6,000	4,380	1,620	
	備品費		6,000	6540	△ 540	
	保険費		27,000	36,750	△ 9,750	保険料＋振込手数料
	予備費		50,000	0	50,000	
		ともしび払い戻し		－	60,000	△ 60,000
合計			854,000	657,089	196,911	

3. 次期繰越金 838,565 円

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

会計監査 伊丹 啓雄

会計監査 渡辺 生智郎

令和 7 年度 天神小学校 PTA 予算案

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 3 1 日

1, 収入の部 金 1,658,565 円

項目	本年度予算案	前年度予算案	増減	備 考
会費	540,000	468,000	72,000	3,000 円×180(前年度予算 156)
雑収入	280,000	250,000	30,000	新宿区コミュニティー事業助成金 2 回、お祝金、なかよし祭り売上
繰越金	838,565	638,086	200,479	通帳残高、及び小口現金残高
合計	1,658,565	1,356,086	302,479	

2, 支出の部 金 867,000 円

項 目			予 算 額	前年度予算額	増 減
活動費	広報部		60,000	60,000	0
	運動会		12,000	12,000	0
	天神なかよしまつり		400,000	400,000	0
	ベルマーク		1,000	1,000	0
	校内イベント費（もちつき大会等）		100,000	100,000	0
	その他		80,000	80,000	0
運営費	需用費	印刷費	50,000	50,000	0
		消耗品費	10,000	10,000	0
	慶弔費		10,000	10,000	0
	渉外費		30,000	30,000	0
	退任・異動者餞別費		12,000	12,000	0
	分担費		6,000	6,000	0
	備品費		6,000	6,000	0
	保険料		40,000	27,000	13,000

	予備費	50,000	50,000	0
	合 計	867,000	854,000	13,000

△印は減

3, 残額 金 791,565 円

R6 年度活動報告

◆PTA 本部

- ・新旧役員引き継ぎ（3月24日）
- ・入学式参加（4月8日）
- ・春の交通安全・旗振り（4月8日～4月15日）
- ・保護者全体会（4月12日）
- ・第1回PTA運営委員会（4月20日）
- ・PTA総会開催（5月16日）
- ・イベント担当希望調査・イベント担当振り分け（4月下旬）
- ・PTA会費集金（5月19日）
- ・運動会運営補助（5月25日）
- ・大久保地域パトロール（6月5日）
- ・セーフティー教室参加（6月21日）
- ・社会を明るくするパレード参加（7月14日）雨天中止
- ・学校保健委員会参加（7月4日）
- ・なかよし祭り打ち合わせ（7月15日）
- ・夏休みラジオ体操開始あいさつ（7月20日）
- ・夏休みラジオ体操終了あいさつ（8月中旬）
- ・第2回PTA運営委員会（9月27日）
- ・なかよし祭り開催（9月7日）
- ・道徳授業公開講座参加（10月11日）
- ・避難所設営訓練参加（11月9日）挨拶のみ
- ・ベルマーク回収・集計作業（11月9日）
- ・第3回PTA運営委員会（1月23日）
- ・もちつき大会運営補助（3月2日）
- ・R7年度新旧役員引き継ぎ（3月2日）
- ・卒業式参加（3月25日）

◆大久保育成会

- ・ 大久保地区青少年育成委員会 役員会 (5月8日)
- ・ 大久保地区青少年育成委員会 総会 (5月21日)
- ・ 大久保地域見守り隊懇談会 (5月22日)
- ・ 大久保地区安全・安心マップ全体説明会 (5月22日)
- ・ 大久保地区青少年育成委員会 体育部部会 (5月30日)
- ・ 大久保地区安全・安心一斉パトロール (6月5日)
- ・ 大久保地区青少年育成委員会 社会環境部部会 (6月6日)
- ・ 大久保地区安全・安心マップ街歩き (7月10日)
- ・ 大久保地区青少年育成委員会 役員会 (9月11日)
- ・ 天神小・新宿中学避難所訓練協議会 (9月19日)
- ・ 大久保地区青少年育成委員会 体育部部会 (10月15日)
- ・ 歌舞伎町清掃 (10月21日)
- ・ 合同研修会 神田川下り (10月25日)
- ・ 子ども縁日 (11月3日)
- ・ 大久保地区安全・安心マップ校正会議 (11月6日)
- ・ 大久保地区青少年育成委員会 役員会 (11月13日)
- ・ コミュニティスポーツ大会 (11月24日)
- ・ 大久保地区青少年育成委員会 役員会 (1月15日)
- ・ 新年講演会 (1月21日)
- ・ 大久保地区青少年育成委員会 広報部部会 (2月6日)
- ・ 大久保地区青少年育成委員会 社会環境部部会 (2月14日)
- ・ むかし遊び (3月2日)
- ・ 大久保地区青少年育成委員会 役員会 (3月21日)
- ・ 歌舞伎町清掃 (3月21日)

◆学級代表部

- ・ 新旧学級代表部長引き継ぎ (3月23日)
- ・ 各学年一斉メール送受信確認 (4月2日)
- ・ 第1回PTA運営委員会参加 (4月20日)
- ・ 移動教室 (5年6年) アリスカメラマン派遣申請 (5月日付不明)
- ・ 社会科見学 (4年) アリスカメラマン派遣申請 (5月17日)
- ・ 活動希望表未提出者への連絡 (5月21日)
- ・ 会費未提出者への連絡 (5月24日)
- ・ 運動会運営補助 朝の受付及び最後の片付け (5月25日)
- ・ 学校保健委員会 会への参加及び聴取した内容をメールで報告 (7月4日)
- ・ 小学校PTA 連合研修会参加 (8月20日)
- ・ なかよし祭り 朝の受付及び最後の片付け ブースリーダー (9月7日)
- ・ 第2回運営委員会 (9月27日)
- ・ 役員選出 Google フォームにて役員立候補及び推薦書を一斉送信 (10月2日)

- ・役員選出のための声かけ（10月頃）
- ・信任投票 Google フォームにて信任投票書を一齐送信（11月4日）
- ・信任投票結果送信（11月20日）
- ・クラス委員選出 Google フォームにてクラス委員希望調査書を一齐送信（12月24日）
- ・第3回運営委員会（1月25日）
- ・クラス委員選出のための声かけ（2月頃）
- ・新旧役員の引き継ぎ（3月2日）

◆校外部

- ・LINEにて校外部長・副部長決定（3月18日）
- ・春の交通安全旗振り 担当の日程決定（3月22日）
- ・新旧校外部長引き継ぎ（3月24日）
- ・春の交通安全旗振り（4月8日～12日）
- ・腕章・エンブレム受領（4月19日）
- ・腕章・エンブレム各校外員に配布（4月20日）
- ・第一回PTA運営委員会（4月20日）
- ・一齐下校（4月24日）
- ・第一回大久保地域見守り隊懇談会（5月22日）
- ・大久保地区安全安心一齐パトロール、一齐下校（6月5日）
- ・大久保地区安全・安心マップ作成のため街歩き実施（7月10日）
- ・小P連より研修動画視聴依頼あり（7月23日）
- ・校外委員への夏の防犯パトロール協力依頼（9月4日）
- ・秋の交通安全旗振り 担当の日程決定（9月5日）
- ・夏の防犯パトロール（9月5日～20日）
- ・秋の交通安全旗振り 担当の日程決定（9月8日）
- ・秋の交通安全旗振り（9月24日～30日）
- ・第二回PTA運営委員会（9月28日）
- ・冬の防犯パトロール（1月8日～17日0
- ・大久保地区安全・安心マップ校正（1月15日）
- ・第三回PTA運営委員会（1月25日）

◆広報部

- ・新旧広報部長引き継ぎ（3月23日）
- ・入学式撮影（4月8日）
- ・一年生を迎える会撮影（4月19日）
- ・離任式撮影（5月2日）
- ・運動会撮影（5月25日）
- ・教職員PTA役員紹介のための撮影実施
- ・「てんじん夢通信184号」発行（7月20日）

◆令和7年度 事業計画案◆

◇PTA 本部

- ・ PTA 行事運営
- ・ 学校行事への協力
- ・ 大久保地区青少年育成行事への協力
- ・ 地域協働校への協力
- ・ 町会行事への協力
- ・ ベルマーク管理

◇学級代表部

- ・ 学級に関することの調整、担任との連携
- ・ PTA 本部との連携
- ・ PTA 行事に参加・協力
- ・ 次年度役員選出
- ・ 次年度学級委員選出

◇広報部

- ・ 教職員、PTA 役員紹介ニュースレター作成

◇校外部

- ・ 地域防犯パトロール
- ・ 春・秋交通安全運動への協力
- ・ ヤングミセス関連の諸行事・会議への参加および協力

◇イベント実行委員会

- ・ 学校行事、PTA 行事、大久保地区青年育成会行事への協力

以上